# ますます大きく

## 動向みると…

私たちは、いつ病気になったり、ケガをするかわかりません。そんなとき、経済的、精神的な不安におちいることがよくあります。国民健康保険はこんな場合、私たち一人ひとりの力ではどうにもならない不時の出費（医療費）を、みんなの力で少しでも軽くしていこうという相互扶助の理念に基づいて生まれた制度です。

今号は、この国保の制度と新津市の医療費の実態についてごく簡単ですがふれてみました。

## 不時の医療費を相互扶助

### ―国保制度―

国民健康保険は、お医者さんにかかったとき保険証を出しさえすれば、そのときかかった医療費の三割だけを窓口へ支払う、あとは国保が――という、いわば文句なしにありがたい制度です。

この国保事業に使われる費用は、被保険者からの保険料と国・県の補助金および市の一般会計からの繰入金によってまかなわれていますが、やはり何といっても保険料が主で、みんながお金を出しあってお互いに助け合っているといえます。

国保への加入は、会社や官公庁、学校などの保険、共済組合など、いわゆる職場保険に加入していない人たちが入っています。ところが職場をやめられた方で、国保に加入の手続きをとられない方がよくおられます。私たちは、年金などと同じように、いつも何かの保険に加入していなければならないと決められています。三月には退職される方もおられることでしょうから、そんなときには翌日にでもすぐに市役所へ来て手続きしましょう。

なお現在市内には、およそ一万九千人くらいの人たちが市の国保の被保険者となっています。

## 国保給付はこんなとき

### 保険証による給付

国保は、ご承知のように病気やケガでお医者さんにかかったとき、治るまでの医療費の七割を負担して、残る三割はかかった人から負担してもらうか、あるいは老人医療費無料化などの制度負担となっています。しかしこの場合、必ず保険証・老人医療受給資格証などが必要です。

### 療養費

急病や旅行などで保険証を持ちあわせないまま診療を受けたときは、保険証による給付は受けることができません。

### 高額療養費

重い病気やケガなどでひと月に三万九千円以上の医療費を同じ病院（診療所なども）が、こんなときは、医療費をいったん全額立替えて支払いをすませ、あとで市から七割分の金額の給付を受けましょう。旅行に出かけるときは保険証を忘れないことです。

療養費のもう一つの給付に医師の同意によるマッサージおよび輸血やコルセット費用などもあります。こういうときは、お医者さんから領収書と診療内容を明細に書いた証明書を忘れずにもらって、市役所の窓口で申請書といっしょに出しましょう。申請書には印かんが必要です。

### 助産費と育児手当

被保険者がお産をすると新津市では助産費として、出産児一人につき五万円の給付が受けられます。

またその育児手当金として二千円が支給されています。

### 葬祭費

被保険者が死亡したときはその葬祭費用に一万円の支給もあります。

### その他の医療費

そのほか新津市では、七十歳以上のお年寄り、六十五歳以上の身障者老人、妊産婦と乳幼児、精神薄弱者と二級以上の身障者の医療費は、国保や市の会計などからのお金をたしてお医者さんに支払っている関係で無料になっています。

へ支払った場合、その三万九千円を超えた医療費をあとで国保から支給しています。ただし入院・通院と、医科・歯科は別べつの計算です。

お買物、ご用命は市内で

表具
鈴木つしや
一級技能士　法定防火壁装工事店
訓練指導員　建設業登録店
本町3丁2-2035



# 国保の役割

## 給付と診療の

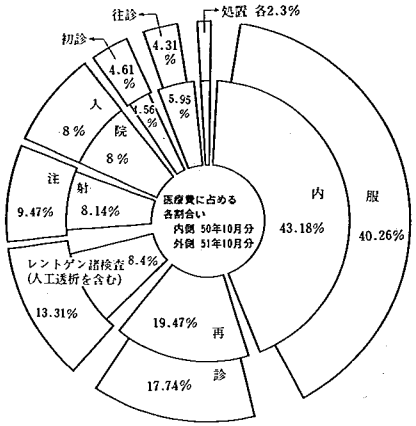


## 医療費節約現われて

### 昨年十月分の〝診療〟集計から

### 医療費増えれば負担増

国民健康保険では、昭和四十九年のトシから毎年十月診療分の医療費の実態を調べています。

このほど五十一年十月診療分の集計をしたところ、被保険者みなさんの協力で〝医療費節約〟がはっきり数字となってあらわれました。

広報で何回かお知らせしているように、国保の支払う医療費は年ねん増加して、さらには診療報酬の値上げによってグンとふくれあがり、国保財政のひっ迫はかくしきれません。医療費が増えれば結局はわたしたち自身の負担が増すということにしかなりません。今後とも医療費の節約には変わらぬご協力をお願いします。

なお、この集計は市内の内科・外科・小児科・産婦人科など二十七の病院、診療所、医院の五十一年十月請求分について集計したものです。（耳鼻科・歯科は除いています）

### 減っている再診・往診

ちょっとグラフをご参照ください。初診はわずかに増えていますが、再診は一・七三%かた減っています。

ところで初診が増えたのは早期治療の励行で、再診の減少は、時間外再診が減ったことが何よりも大きな原因ではないかと思われます。

また往診も一・六四%減っているのがわかりました。

### 大量内服も減少ぎみ

最近のマスコミなどで薬害が取りざたされたりしてか、内服の減少が三%あり、薬の大量服用は減少の傾向にむかっているようです。

しかしなかには、かかった医療費の七三%もの内服が行われている例もありました。全国的にみると医療費に占める内服の割合いは、四三～四五%くらいともいわれています。

また、内服に比べて注射が増えている傾向です。これはとくに重症患者における点滴がその大きな原因のようで、一般診療ではむしろ注射の割合いは減っているのが実情です。

### 大幅に増えたレントゲン諸検査など――＊

このたびの集計で特徴的なことは、レントゲン諸検査が大幅に増えたことです。これは、昨年四月から市内の病院で慢性腎炎の治療を行う人工腎臓を導入し、いわゆる人工透析を開始した結果です。それまで新潟市などで治療を受けていた人たちが市内で治療を受けはじめたことと、この頃に集計したのが〝増〟を大きくした要因のようです。

この人工透析を受けておられる人は、新津市で二十名近くおられますが、この病気に関しては、現代医学でも長い期間治療を続けなければならないということです。また、この治療費も高く、一人一か月にだいたい七十万円～八十万円はかかり、金のかかる病気といってもよいでしょう。

### 今後とも医療費節約にご協力を――＊

五十年十月分の医療費総額は五千五百八十四万一千円で、うち調査対象としている市内二十七の病院、診療所、医院の請求額は、三千九百五十万六千円（総医療費の七〇%）でした。これに対して、五十一年十月分の総医療費総額は六千五百六十八万八千円で、うち調査対象請求分は四千九百七十九万八千円（総医療費に対し約七六%）と、約二六%の増となっています。これは、昨年四月の九%の医療費値上げ、下越病院の人工透析の開始、それに自然増が加わっての影響と思われます。

皆さんのご協力で、医療費の節約傾向がはっきりあらわれてはきましたが、まだ依然として国保会計が苦しいことには変わりありません。引き続いて皆さんのご協力をお願いします。

お買物、ご用命は市内で

内科・小児科・レントゲン科
大坂医院
新町1丁目6-12　TEL(2)1731

都市ガスの使用を誤りますとガス事故を招くことがあります！
・都市ガスを安全に使用されておりますか？
・古いゴム管やヒビのあるゴム管、ビニール管はガスもれのもと。ときどき点検し、悪いものはとりかえましょう。
・ゴム管は安全バンドでしっかり止めましょう。
・ガストーブをご使用のときは、30分に1回、1分間ぐらい窓を開け、お部屋の換気をしましょう。
・ガスもれに気づいたときは、ガスの元コックを閉め、窓や戸を開け放し、すぐにガス会社へご連絡！　火気は絶対に使わず電気のスイッチの点滅も絶対にやめてください。
越後天然ガス（株）　TEL 4－2171